

身体障害者手帳を持っていないくても、所得税および住民税の障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

認定を受けるためには、毎年申請が必要です。長寿保険課（役場1階）にて申請をしてください。

り災証明書などの申請

福祉課
☎823-9207
FAX823-9627

現在、海田町ではり災証明書（住家または店舗等の全壊、半壊等の被災度合いを証明する文書）および、被災証明書（土地、動産などについて被害があった事実のみを証明する文書）を交付しています。

り災証明書（被災証明書）は、各種被災者支援策の適用の判断材料として幅広く活用される重要な証明書となります。

被害の度合いに関わらず、お住まいの住居に被害があった人や、所有する家屋、土地、家財などに被害があった人は、早めに交付申請をしてください。

なお、り災証明書の申請手続きについては、原則被害状況の分かる写真の添付が必要です。が、町が指定する浸水想定区域内の人であれば、現状の写真を添付していただければ申請が可能です。また、浸水想定区域以外の方についても、現地調査により被害が確認できればり災証

明書の交付が可能ですので、ご不明の人は社会福祉課（役場1階）へ問い合わせてください。

土地・家屋の変更や償却資産の申告は1月31日までに！

税務課
☎823-9204

土地・家屋・償却資産の固定資産税は1月1日の現況によって課税されます。

土地・家屋※平成30年中に、土地の利用状況を変更した人や、家屋を新築・増築または取り壊した人は知らせてください。

償却資産※会社や個人で工場や商店などを経営し、償却資産を所有している人は申告をしてください。平成30年中に新たに事業を始めた人には、申告書を送りますので知らせてください。

詳しくは税務課固定資産税係（役場1階）まで問い合わせてください。

新たに太陽光発電設備を設置された人へ

税務課
☎823-9204

太陽光発電設備は、償却資産に該当し、申告の対象になる場合があります。

法人の場合※申告の対象になります。

個人の場合※次のような場合は申告の対象になります。

・店舗やアパート経営、農業などを営む人が、その事業のために太陽光発電設備を設置した場合

・住宅用の太陽光発電設備を設置された人が、発電出力10キロワット以上の設備を設置し、売電されている場合

詳しくは税務課固定資産税係（役場1階）まで問い合わせてください。

第65回文化財防火デー

生涯学習課
☎823-9217
FAX823-9256

毎年1月26日は「文化財防火デー」です。文化財を火災、震災、その他災害から守るとともに、全国的に文化財防火運動を展開し、国民一般の文化財保護に関する意識の高揚を図っています。

文化財愛護シンボルマークは、文化財愛護運動を全国に押し進めるための旗じるしとして、昭和41年5月に定められたものです。

このシンボルマークは、ひろげた両手の手のひらのパターンによって、日本建築の重要な要素である斗拱（ときようこ）組みもの）のイメージを表し、これを三つ重ねることにより、文化財という民族の遺産を過去、現在、未来にわたり永遠に伝承してゆくという愛護精神を象徴したものです。

在、未来にわたり永遠に伝承してゆくという愛護精神を象徴したものです。



▲文化財愛護シンボルマーク

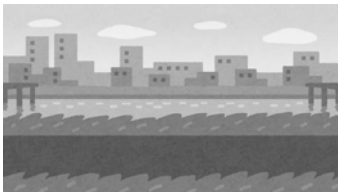
海田町都市計画道路の都市計画変更案の縦覧

都市整備課
☎823-9634

海田町都市計画道路の見直し案を作成しましたので、次のとおり縦覧を行います。

なお、この変更案について、意見のある人は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

縦覧期間※1月7日（月）～1月21日（月）、8時30分～17時15分（閉庁日を除く）



縦覧内容・縦覧場所および意見書の提出先

項目	内容	縦覧場所	意見書の提出先
道	堀川曾田線	広島県土木建築局都市計画課、または海田町建設部都市整備課	（県知事宛て）〒730-8511 広島市中区基町10番52号 広島県土木建築局都市計画課 または 〒736-8601 安芸郡海田町上市14番18号 海田町建設部都市整備課
	広島西条線		
路	海田駅前線	海田町建設部都市整備課	（海田町長宛て）〒736-8601 安芸郡海田町上市14番18号 海田町建設部都市整備課
	森島西谷線		
	新開蟹原線		
	市頭西谷線		
	新町上市線		

海田町ごみ処理基本計画 皆様の意見をお待ちしています

環境センター
☎823-4601（FAX兼用）

海田町では、今後10年間のごみ処理について定める「海田町ごみ処理基本計画」の素案を作成しました。

次のとおり、皆様のご意見を募集します。

意見募集対象※海田町民、海田町内の事業所

募集期間※1月10日（木）～1月31日（木）

子ども・子育て支援に関するニーズ調査を実施します



こども課 ☎823-9227
☎823-9627

2020年度から2024年度を計画期間とする「第2期海田町子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、子育て世帯の皆様 の状況やニーズを把握するためのアンケート調査を実施します。

海田町における子育て支援施策充実のための大切な調査ですので、ご協力をお願いします。

調査対象者◆

- ・就学前児童の保護者（全世帯）
- ・小学生の保護者（全世帯）
- ・妊婦（母子健康手帳交付者）

調査予定期間◆

調査票配布日から1月下旬まで

調査・回答方法◆

郵送配布、郵送回収（調査票に同封の返信用封筒で郵送してください）

家計調査にご協力を

広島県総務局統計課
☎513-12534

海田町において、今月から家計調査が始まります。

家計調査は、全国約9千世帯を対象に毎月の家計の収入・支出、貯蓄・負債などを調査しています。無作為に選定された調査世帯に毎日のすべての収入と支出を家計簿に記入していただきます。

調査の結果は国や地方公共団

体のほか、民間企業などで個人消費の基礎資料として広く利用されています。

広島県知事が任命した家計調査の調査員が、南幸町、昭和中和の一部地域の世帯を訪問します。調査へのご理解、ご協力をお願いします。

図書館駐車場が変わりました

図書館
☎823-13215
FAX824-13315

新しい駐車場は、曙町ガソリンスタンド西側、図書館から約150mの場所です。

利用時間※平日9時30分～19時、土日・祝日9時30分～17時

なお、図書館東側駐車場は今までどおり利用できます。

料理の本もたくさんそろっています。図書館へのご来館をお待ちしています。

ふるさと納税として 寄せられた善意（敬称略）

☆金一封

東京都昭島市 伊藤 博輝
千葉県八千代市 上窪 清治
神奈川県横浜市 クレシ アスラム
愛知県尾張旭市 西 智之
東京都立川市 葉山 茂雄
山口県宇部市 福本 恭知
愛知県名古屋市 前田 充弘

平成30年7月豪雨災害支援金の状況（平成30年11月受納分）

財政課 ☎823-9201 ☎823-9203

「平成30年7月豪雨災害」に際しまして、多くの皆さまにご支援のお申し出をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。支援金に関しましては、海田町の被災者生活再建支援および災害復旧・復興に活用させていただきます。

寄附総額（11月受納分） **348,344円**

寄附総額 **21,739,430円**

【公表をご了承いただいた方（敬称略）】

1. 法人・団体の方（11月受納分）

法人・団体名	住所	寄附額
広島東地区労働者福祉協議会	広島市	100,000 円
株式会社ビューティセブンハウス	海田町	65,594 円
広島安芸商工会海田第2地区	海田町	17,000 円
昭和34年卒海田中学校同期会	海田町	10,000 円

【公表を希望されなかった方】

法人 1 社
個人 8 名

